

地域福祉計画について

丸谷 利一 議員

問 少子高齢化社会や生活困難な高齢者・障害者が急増しており、市民が安心して暮らしていく高齢者の見守り、外出支援、防災対策と認知高齢者対策を、第2期地域福祉計画をどう策定し実行するのか？

答 第2期地域福祉計画は、前回計画を振り返るとともに、市民アンケートや地区懇談会における地域課題の解決となる「誰もが支えあい、助け合える地域づくり」に向けた計画を、社会福祉協議会と共に策定中です。計画推進には、行政、社会福祉協議会の役割、地域住民の取り組みを整理し、社会福祉協議会との連携強化や、地区公民館の活用による地域の包括的な相談支援体制の整備を計画し住民主体の地域福祉活動に取り組んでまいります。

ゴミ収集について

西川 貴雄 議員

問 家庭から出る落ち葉や剪定した枝木等の処分困っておられる市民の声をよく聞きます。野焼きすることもできないので、燃えるゴミとして収集できないか。お寺の落ち葉や枯れた供花についても収集できないか。また、年2回の自治会単位の収集について、落ち葉の多い時期などに要望に応じて回数を増やすことはできないか。

答 家庭から出た落ち葉や枝木は、燃えるゴミの袋の中に半分以下程度で混入いただいた場合は収集いたします。寺院から出た供花等は家庭ゴミではなく、事業活動に伴い排出されたゴミとなるため収集していませんので、ご理解願います。自治会単位での収集回数については、地域の実情や要望を踏まえた取り扱いを検討していきます。

医療と福祉について

大垣 良夫 議員

問 高齢者の健康寿命を延ばす為の市としての取り組みは。子どもの医療費助成について。国民健康保険について。

答 健康寿命の延伸を最終目標として策定された「すこやか21計画」に基づき、市民と行政が一体となって各種事業に取り組むとともに、高齢者の身体機能の維持向上を図るための各種介護予防事業を実施している。子どもの医療費助成は、中学校卒業までの間、入院のほか通院も対象としており、今後も県要綱に準じて助成を行っていきたい。国民健康保険税の滞納については、自主納付の促進を基本としつつ必要に応じて差し押さえ等の滞納処分を行う方針である。

教育行政一般について

北尾 百合子 議員

問 2020年度から新学習指導要領に移行し、小学校3、4年生は「外国語活動」、5、6年生では「外国語科」として実施される。成績を付けることになる教員方の不安を払拭する準備と対策、また、今後教育効果を発揮する手だてとして、ALT(外国人指導助手)、ICTの活用があると思うが、他市と比較してもかなり少ない。ALTの増員について尋ねる。

答 新学習指導要領改定に伴い、外国語を使って発信する力が求められます。そのためにも計画的にALTを増員し、教員も研修に努め指導力を向上させ、外国語の実践的なコミュニケーション能力の育成に向けた指導の充実を図ってまいります。

当市のSDGsの取り組みと

環境施策について

出口 真一 議員

問 「国連持続可能な開発サミット」で採択されたSDGsの考え方について、企画政策部門や環境政策部門ではどのように取り組んでいるかを答弁願います。

答 SDGsの17の目標や国の指針には本市が取り組むべき課題と関連するものが多く盛り込まれていることから、SDGsの目標を踏まえたまちづくりを進めていくことが、より理想的なまちの実現につながるものと考えます。今後、企画政策部門では「第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」に具体的な事業展開を設定するとともに、環境政策部門では環境保全に関するさまざまな活動を展開し、「第2次環境基本計画」を達成することでSDGsの課題の一部をクリアできると考えます。

生活保護費が引き下げられたが

その内容について

東川 勇夫 議員

問 生活保護費が平成25年に引き下げられて、今年も引き下げられたが、市の生活保護受給者への影響はどのようになるのか、また、本市の生活保護世帯の現状はどのようになっているのかお聞かせ下さい。

答 生活保護基準が5年に一度改正されています。今年は改正の年で生活保護費が引き下げられました。都市部では平均的に金額が下がることになり、地方では平均的に上がるということになりますのでございます。生活扶助費の金額は、年齢や世帯の人数により異なるが、この度の見直しにより、ほぼ横ばいのところや、下がっているところ、上がっているところ等、様々であります。また、生活保護世帯はゆるやかに減少傾向であります。